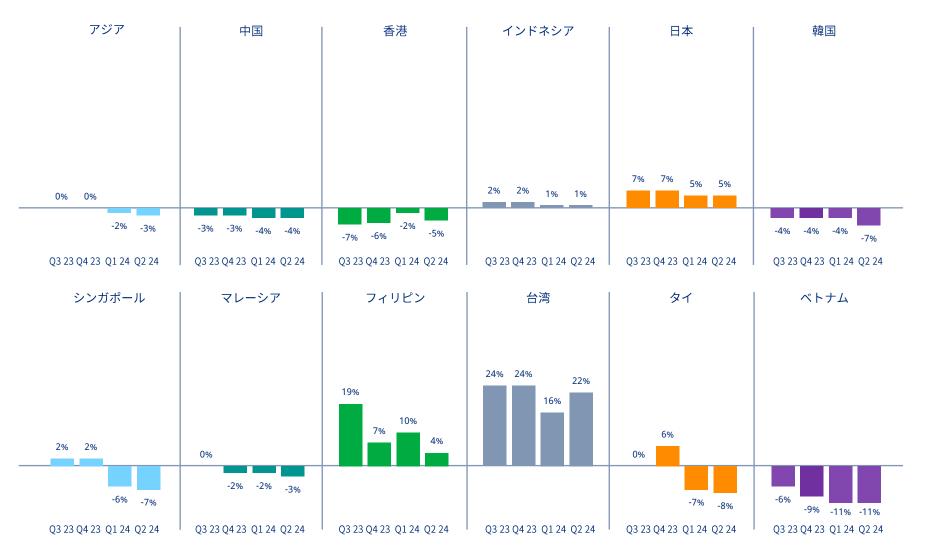


# アジア保険市場の保険料率2024年4-6月期

2024年7月



### 図1 アジア保険市場における総合的な国別保険料率の推移



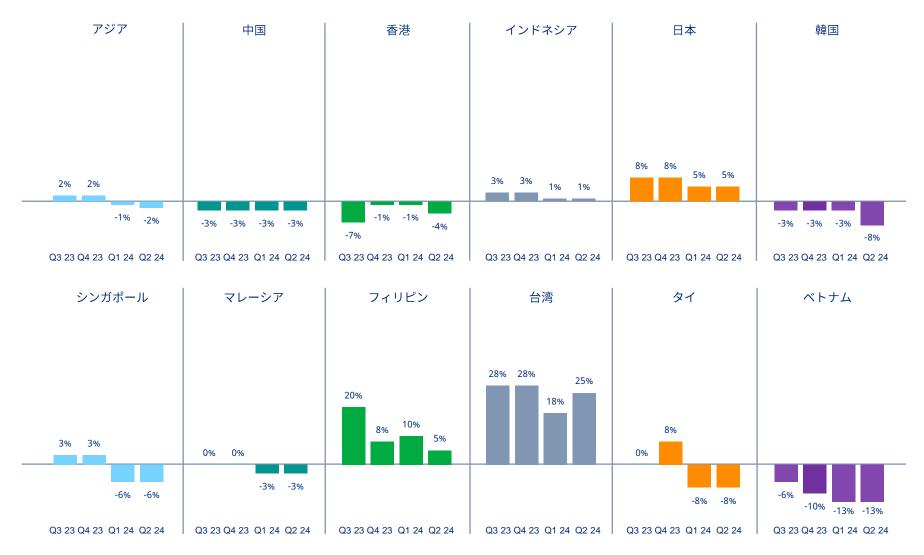
マーシュのグローバル保険市場 市場の インデックスによると、今期の クスによるでの企業的の企業的 保険料率は増減±0%となまり とななりでは は2017年7-9月期以 りました。総合的な保険料率が と本がり、 インド・を除く上昇での地は 低下もしないます。 低下もしないます。

2024年4-6月期におけるアジアの保険料率は3%の低下となりました。なお、2024年1-3月期は2%の低下でした(図1参照)。本インデックスはマーシュ独自の指標であり、契約更改時の企業向け保険料率の変化を示しています。

2024年4-6月期における地域別の総合的な保険料率は下記のとおりです。

- アジア: -3%.
- 米国: +1%.
- 英国: -3%.
- ・ カナダ: -5%.
- 欧州: +1%.
- ラテンアメリカ・カリブ海地域: +4%.
- パシフィック地域: -5%.
- インド・中東・アフリカ: +4%.

### 図2 | アジア保険市場における国別保険料率の推移 – 財物保険

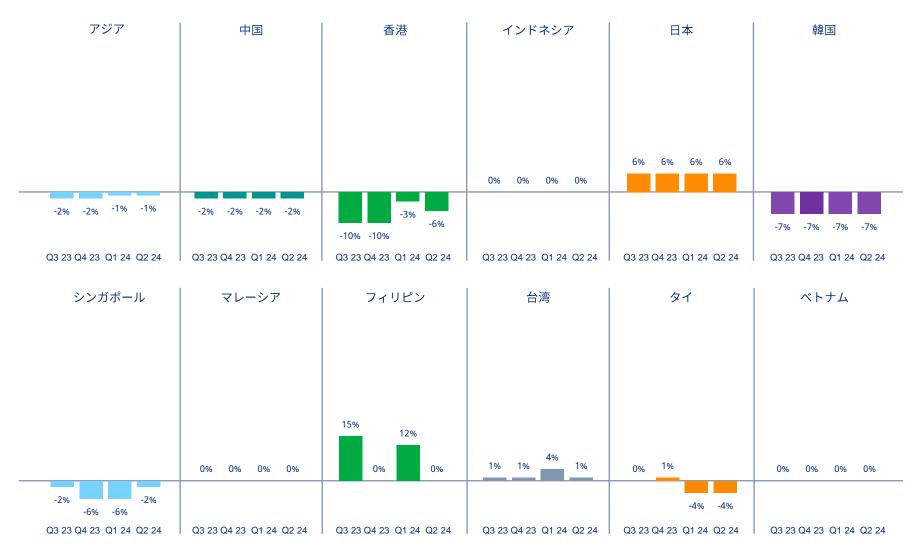


### 財物保険料率は低下、保険会社間の競争が活発化

アジアにおける**財物保険**の保険料率は2%の低下となりました。

- 財物リスクに関する保険会社間の競争が強まり、2024年4-6月期の保険料率は2四半期連続の前年同期比減となりました。
- 一部の顧客は保険料率が低下しましたが、 自然災害に晒されやすいリスク対象に関し ては保険料率が引き続き緩やかに上昇しま した。
- マーシュは顧客に対して、契約更改時の条件交渉を有利に進めるために、引き続き、 自社のリスクプロファイルを向上させることを推奨しました。
- 保険会社は、事業中断リスクを含め、インフレ環境下での申告価格の正確性を引き続き注視しています。
- コスト抑制に向けて顧客が保険プログラムの再構成を検討および実施する中、キャプティブなどの代替的なリスクソリューションの導入が増加しました。その影響で、保険プログラム内でも特に損害を被るリスクに晒されているレイヤーを中心に、顧客内でのリスク保有量の増加につながっています。

### 図3 | アジア保険市場における国別保険料率の推移-賠償責任保険



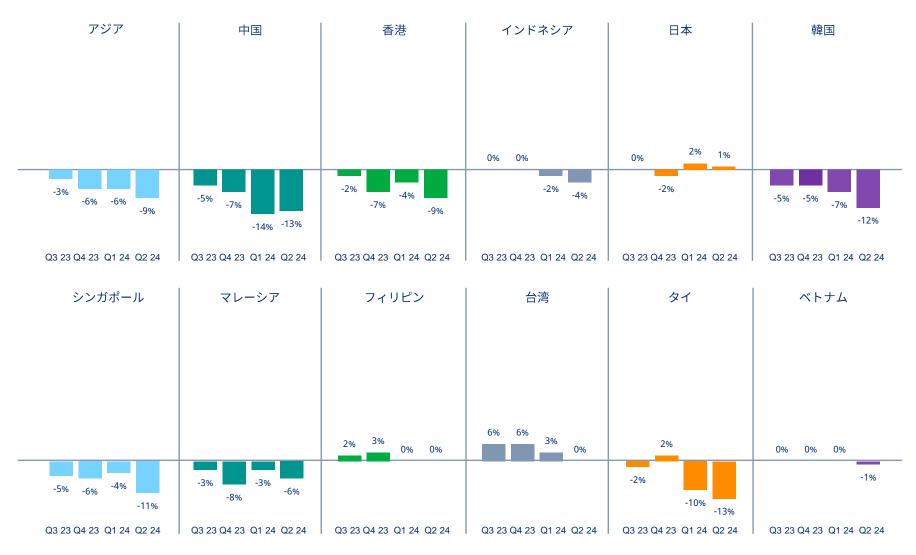
### 賠償責任保険の保険料率は低下

**賠償責任保険**の保険料率は1%の低下となりました。

新規参入した保険会社は少なかったものの、引受キャパシティは引き続き安定的でした。国内市場とグローバル保険市場との間には、保険料率および補償範囲に差異が見られました。国内市場が標準的なリスクに競争力のある保険料率を提示した一方で、グローバル市場はより複雑で国内市場では選択肢が限られるリスクに対し優位でした。

- 保険会社は北米でのエクスポージャー水準 に対して引き続き慎重な姿勢でした。
- 自動車賠償責任保険および労働災害保険の 料率は引き続き安定的でした。
  - 香港およびシンガポールで保険金 請求の件数が増加しました。

### 図4 | アジア保険市場における国別保険料率の推移 – 金融・プロフェッショナル分野の保険

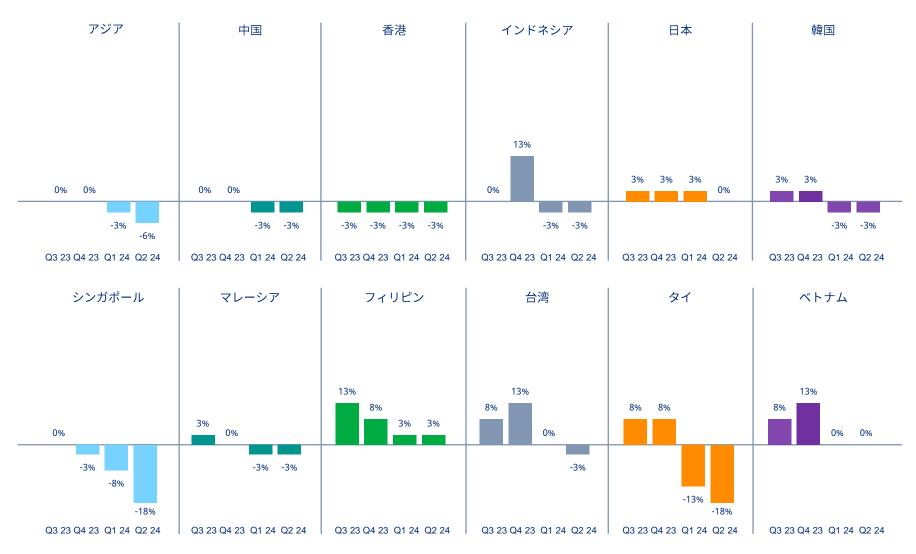


## 金融・プロフェッショナル分野の保険料率は、主にD&Oが原因で低下

**金融・プロフェッショナル分野**の保険料率は 9%の低下となりました。

- 会社役員賠償責任 (D&O) 保険が引き続き 大きな低下要因となり、金融・プロフェッ ショナル分野の保険料率全体が低下しまし た。
  - D&O補償の引受キャパシティが潤沢であったため、保険会社間の競争が高まりました。
  - 中国や香港、韓国、シンガポール など一部の市場では、D&O保険の 更改時に、保険料率が平均で二桁 低下しました。
- 資本市場が活発でなかった影響により、保 険会社が新規契約を獲得する機会が限られ、 契約更改時の競争が強まりました。
- 金融機関 (FI) および専門職業賠償責任 (PI) 保険の料率は平均で10%~15%低下 しました。

### 図5 | アジア保険市場における国別保険料率の推移 – サイバー保険



### サイバー保険料率は低下、 リスクコントロールは向上

**サイバー保険**の保険料率は6%の低下となりました。

- シンガポール市場での新たな引受キャパシティおよびロンドン市場からの関心の高まりを受けて、引受キャパシティの増加および競争の活発化が見られました。
- 保険会社は引き続き、強固なサイバーセキュリティ施策やサイバーセキュリティ計画の改善を求めています。
  - 保険会社は概して総じて、サイバーセキュリティ関連情報の自社への提供に提供方法に関して以前よりも柔軟な姿勢を示しています。
- 保険会社は引き続き、AI利用に関連するリスクへの注視を強めています。
- 保険会社は総じて、幅広い補償を提供する ことに積極的でした。

### **Marsh**

#### 本レポートに関するお問合せは以下までお願いいたします。

マーシュ ジャパン株式会社 マーシュ ブローカー ジャパン株式会社

03-6775-6100(代表) 03-6775-6100(代表) Jp.Info-MJ@marsh.com Jp.Info-MBJ@marsh.com

〒107-6216 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー www.marsh.com/jp/ja

#### マーシュについて

保険仲介とリスクマネジメントの世界的リーディングカンパニーであるマーシュは、45,000名以上の従業員が130か国以上でデータに基づくリスクソリューションとアドバイザリーサービスに従事しています。マーシュは、リスク、戦略および人的資本の分野におけるグローバルなコンサルティング・ファームであるマーシュ・マクレナン(ニューヨーク証券取引所上場:MMC)の一員です。マーシュ・マクレナンの年間総収入は230億米ドル以上、マーシュのほか、ガイ・カーペンター、マーサーおよびオリバー・ワイマンを傘下に各分野で業界をリードし、お客様を支援しています。詳細情報については、marshmclennan.com, LinkedIn、Xをご覧ください。

Marsh is one of the Marsh & McLennan Companies, together with Guy Carpenter, Mercer and Oliver Wyman. This document is not intended to be taken as advice regarding any individual situation and should not be relied upon as such. The information contained herein is based on sources we believe reliable, but we make no representation or warranty as to its accuracy. Marsh shall have no obligation to update this publication and shall have no liability to you or any other party arising out of this publication or any matter contained herein. Any statements concerning actuarial, tax, accounting or legal matters are based solely on our experience as insurance brokers and risk consultants and are not to be relied upon as actuarial, tax, accounting or legal advice, for which you should consult your own professional advisors. Any modeling, analytics, or projections are subject to inherent uncertainty, and the Marsh Analysis could be materially affected if any underlying assumptions, conditions, information, or factors are inaccurate or incomplete or should change. Marsh makes no representation or warranty concerning the application of policy wording or the financial condition or solvency of insurers or re-insurers. Marsh makes no assurances regarding the availability, cost, or terms of insurance coverage. Marsh's service obligations to you are solely contractual in nature. You acknowledge that, in performing services, Marsh and its affiliates are not acting as a fiduciary for you, except to the extent required by applicable law, and do not have a fiduciary or other enhanced duty to you.

Copyright © 2024 Marsh LLC. /Marsh Japan, Inc. /Marsh Broker Japan, All rights reserved. www.marsh.com